

被災者支援情報

被災状況写真は、必ず市ウェブサイト被災者支援情報撮影してください



災害ごみの一般廃棄物処理手数料減免の有効期限の延長

災害ごみの一般廃棄物処理手数料減免の有効期限を、9月30日(金)まで延長します。

利用の際は、現在持っている手数料減免申請書を、中央クリーンセンター、東部クリーンセンター、リサイクルセンターの受付窓口に提示してください。

☎環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

市税(料)の減免

災害で被害を受けた場合、その損害状況により、市税(料)などを減免します。詳しくは、問い合わせください。

対象となる税(料)目 市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
対象となる税額 災害発生日以降に納期限が到来する、令和4年度分の税額
申請期限 9月30日(金)

1 市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

対象 次のいずれかに該当する人
①納税義務者が死亡した場合、その相続人
②生活保護を受けることとなった人、または障がい者となった人
③り災証明書が「半壊」以上で、令和3年中の合計所得金額が一定金額以下の人

☎市ウェブサイト

2 固定資産税・都市計画税

対象 所有する固定資産が、次のような損害を受けた人

▶土地 宅地、農地が土砂の堆積、流出、陥没などにより著しく価値が減少したとき、または土地本来の効用を果たせなくなったとき

※冠水のみ場合は対象となりません。

▶家屋 当該家屋が半壊以上の被害を受けたとき

▶償却資産 当該償却資産の価格の10分の2以上の価値を減じたとき

市ウェブサイト



☎ 税務課各問い合わせ先

■市県民税・固定資産税・都市計画税に関すること ☎23-2148

■国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関すること ☎23-5147

被災した軽自動車などに係る返還金

被災した軽自動車などが、使用不能などの理由により廃車を余儀なくされた場合、当該車両に係る軽自動車税に相当する金額の一部を返還します。詳しくは、問い合わせください。

申請期限 9月30日(金)

市ウェブサイト



☎ 税務課軽自動車税担当 ☎23-2148

災害復旧融資利子補給事業

災害融資を利用した中小企業者へ利子の補給を行います。詳しくは、問い合わせください。

対象 市内に、本社または主たる事業所を有し、令和5年12月31日(日)までに利子補給対象融資を受けた中小企業者
利子補給対象融資 宮城県経営安定資金(災害復旧対策資金、セーフティネット資金)、日本政策金融公庫(災害復旧貸付)、大崎市中小企業振興資金(大雨による災害を理由とした融資のみ)

申請期限 令和4年中に受けた融資: 令和5年1月31日(火)、令和5年中に受けた融資: 令和6年1月31日(火)

市ウェブサイト



☎産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

被災農林業者に対する資金融資

農林業者を対象にした実質無利子の

資金制度があります。詳しくは、最寄りの農業協同組合・金融機関に問い合わせください。

1 農林業災害対策資金
融資機関 JA古川、JA新みやぎ、各金融機関

2 宮城県農林業経営サポート資金
融資機関 JA古川、JA新みやぎ、十七銀行本店・県内支店

市ウェブサイト



☎ 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

穀類乾燥機の購入支援(みやぎ米省エネ化緊急対策事業)

穀類乾燥機の被害を受けて、燃油使用料を削減できる穀類乾燥機を新たに購入する場合に、費用を支援します(補助率: 2分の1)。詳しくは、問い合わせください。

申請期限 9月20日(火)

市ウェブサイト



☎ 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

被災農地などの復旧に対する支援

農地や農業用施設などの復旧に係る経費の一部を支援します。詳しくは、問い合わせください。

申請期限 10月31日(月)

市ウェブサイト



☎ 農林振興課農村整備担当 ☎23-2318

トラクターや穀類乾燥機などの農業用機械に被害を受けた人は、まずは、農林振興課へ問い合わせください。

☎ 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

令和4年7月15日からの大雨による被害

大雨から一夜明け爪痕が鮮明に



①②名蓋川の堤防が決壊し、浸水被害にあった古川地域矢目地区③冠水した松山小学校前交差点④路体が流出した林道絵図沢館山線(岩出山地域)⑤浸水被害にあった畑(古川地域)

記録的な大雨 市内各地に被害

令和4年7月15日から16日にかけて降り続いた大雨により、市内では観測史上最大の降水量を記録し、市内各地に大きな被害をもたらしました。

中小河川が増水し、市内各地で緊急安全確保や避難指示が発令される中、平成27年9月に起きた関東・東北豪雨、令和元年東日本台風に続き、名蓋川の堤防が決壊しました。古川地域矢目地区では、住宅地や農地などへの浸水被害があつたほか、市内各地域でも住宅や農業施設、道路などが冠水し、広範囲にわたる被害がありました。

また、土砂崩れや倒木、橋梁・道路の崩落などにより、通行止めが頻発したほか、農地が冠水し、農作物にも深刻な影響を与えました。現在、国や県などと協議、連携をしながら、一日も早い復旧を目指しています。関係機関との連携を密にし、市民生活の安定を取り戻すべく、これからも支援を継続してまいります。

区分		件数
住家	床上浸水	170
	床下浸水	599
公共施設	学校教育	20
	社会教育	19
	水道・下水道施設	108
農業関連	パイプハウス	52
	作業場・倉庫など	13
	その他	250

区分		件数
観光関連	観光施設	21
	温泉施設	33
道路	通行止め(国・県・市道含む)	147
その他	倒木	11
	水路	52
	土砂崩れ	122
	その他の被害	647

令和4年7月15日からの大雨による被害状況(8月10日現在 一部抜粋)